

表 1 4 虐待種別と子→親関係 (家庭児童相談室集計)

虐待種別	愛着	しがみつ き	アンパ レリ ト	過度の従順	恐 怖	反 抗	敵 意	無関心	不 明	総 計
身 体 的	7	4	9	3	2	2	2	3	6	38
初 レ リ ト	5	2	3	2				6	1	19
性 的			1	1						2
心 理 的			2							2
総 計	12	6	15	6	2	2	2	9	7	61

(4) 家族の状況

1) パートナーについて

① パートナーの有無

2機関ともに有り (43:27) 無し (18:18) と、パートナーが有る人が多いが、子ども家庭センターでは、無い人の割合が少し多い。

② パートナーの問題

表 15 は家庭児童相談室の状況を示すが、子ども家庭センターでも同様な問題が見られている。特になしや不明を除くと 37 例が問題有り (61%) となっており、多いのは不就業借金や暴力である。

表 1 5 パートナーの問題

パートナーの問題(重複回答)	合計
特になし	17
暴力	9
異性問題	3
借金	9
不就業	10
知的障害	2
反社会的問題	2

表 1 6 パートナーとの関係

パートナーとの関係(重複回答)	合計
概ね安定的援助的	12
トラブルの頻発	9
支配服従関係	13
愛情や信頼の欠如	11

③ パートナーとの関係

表 16 は、家庭児童相談室の状況を示しているが、支配服従関係や愛情・信頼の欠如、トラブルの頻発など不安定な場合がおおく、この傾向は子ども家庭センターでも同様である。一方、概ね安定的・援助的な関係も一定程度みられる。

2) 被虐待児ときょうだいの関係

表 17 にきょうだいとの関係を示すが、把握されている中では概ね良好が（家庭児童相談室：50.1%、子ども家庭センター：37.7%）となっており、残りはトラブルが頻発、支配服従関係、愛情や森羅の欠如、相互の敵意・攻撃関係となっている。兄弟の視点をもった関わりも支援では必要になることを示している。

表 17-1 家庭児童相談室

児童の兄弟関係	合計
概ね良好	31
トラブルの頻発	7
支配服従関係	2
愛情や信頼の欠如	1
相互の敵意攻撃	2

表 17-2 子ども家庭センター

児童の兄弟関係	合計
概ね良好	17
トラブルの頻発	5
支配服従関係	4
愛情や信頼の欠如	3

3) 家族全体の状況

家族全体の状況は、不安定（家庭児童相談室：65.6%、子ども家庭センター：68.8%）が多い。また不安定という表現以外に崩壊状況・危機的状況と把握される事例もある。連携の際には、不安定の中の重篤さの程度について支援者側が認識し、相手に充分ニュアンスを伝えることが重要である。また概ね安定的・援助的の場合も一定程度見られ、先ほどのパートナーとの関係とほぼ同じ数字であるが、この場合の虐待はどのような状況でおこなわれているのか見る必要がある。

表 18-1 家庭児童相談室

家族全体の状況	合計
概ね安定援助的	13
不安定	40
崩壊状況又は危機的状況	6
不明	1
(空白)	1
総計	61

表 18-2 子ども家庭センター

家族全体の状況	合計
概ね安定援助的	8
不安定	31
崩壊状況又は危機的状況	2
不明	4
総計	45

(5) 虐待の背景（虐待者の要因以外の背景）

1) 家族要因及び社会要因

全事例について家族及び社会要因が認められている。複数回答であるが、多いのが経済的問題であり、ついで育児上のストレスとなっている。子ども家庭センターでも同様の傾向が見られた。

表 19 家族社会要因 (家庭児童相談室)

背景家族社会(重複回答)	合計
経済的問題	39
夫婦の不和	14
家族関係上の問題	19
ひとり親家庭	21
育児上のストレス	33
親戚・近隣関係	16
家族の健康問題	9

2) 子ども側の要因

表 20-1 家庭児童相談室

発達の遅れ	27
多動	9
性格上の問題	8
関係性の問題	8
盗み	6
知的障害	4
疾病	4
発育不良	3
身体障害	2
家出	2
低出生体重児	1
性別	1

表 20-2 子ども家庭センター

発達の遅れ	10
多動	8
性格上の問題	7
関係性の問題	8
盗み	6
知的障害	4
虚言	1
登校しぶり	1
身体障害	1
家出	4
低出生体重児	1
性別	1

背景に子どもの要因が見られるのは、61 例中 54 例 (88.5%) と多く、その内容は表 18 に示すが、最も多いのは発達の遅れで、子ども家庭センターでは、それに行動上の問題が増えている (子どもの年齢が高くなっていることとの関連が大きい)。

3) 現在の子どもの問題

現在、子どもの問題があるのは、家庭児童相談室では 61 例中 55 例 (90.2%)、子供家庭センターでは、27 例 (60.0%) であった。内容として情緒的問題 (家庭児童相談室 35 : 子ども家庭センター17)、行動の問題 (38 : 21)、身体的問題 (13 : 4) に記載があった。

3 多軸分析による考察

(1) 虐待者の性格行動特性と他要因との関連

ここでは、前述した10項目の性格行動特性のうち、虐待行為と関連が深いと考えられる「共感性」と「衝動性・攻撃性」を取り上げ、それらはどのような他の要因と関係しているのかをみるために以下の検討を行った。(家庭児童相談室事例についての分析)

1) 共感性

単純集計で見たように、共感性については「なかなかわからない」(家児相 51%、子家C 62%)、「欠如」(家児相 28%、子家C 22%)と合わせて約8割に問題がみられ、子どもの立場にたつことの困難さを示していた。以下、他の要因との関連をみていく。

① 虐待種別との関係

いずれの虐待においても虐待者の共感性の弱さがみられるが、特にネグレクトについては、「欠如」が高い割合を占めている。

表2-1 共感性と虐待種別の関係

共感性 虐待種別	子どもの気持ち がわかり尊重	なかなか わからない	欠如	不明	計
身体的虐待	5(8%)	24(39%)	6(10%)	3(5%)	38(62%)
ネグレクト	4(7%)	4(7%)	10(16%)	1(2%)	19(31%)
性的虐待		1(2%)	1(2%)		2(3%)
心理的虐待		2(3%)			2(3%)
計	9(15%)	31(51%)	17(28%)	4(7%)	61(100%)

② 「虐待認識」との関係

共感性と虐待認識との関連を見ると、i) 虐待認識があり、子どもの気持ちにも目を向けることができる群も僅かながらいるが、ii) 虐待認識はあるものの、子どもの気持ちなかなか共感できない群、iii) 認識はあるが共感性が欠如、虐待認識なく子どもの気持ちなかなかわからない、及び、虐待認識なく共感性も欠如を合わせた群が29人(48%)いる。過半数を占めるiii群は、子どもの立場で自分の問題性を受け止め改善していくことに難しさがあり、援助の工夫が必要である。

表2-2 共感性と虐待認識の関係

共感性 虐待認識	子どもの気持ち がわかり尊重する	なかなか わからない	欠如	不明	計
虐待認識あり	3(5%)	16(26%)	5(8%)	2(3%)	26(43%)
なし	5(8%)	13(21%)	11(18%)	1(2%)	30(49%)
不明	1(2%)	2(3%)	1(2%)	1(2%)	5(8%)
計	9(15%)	31(51%)	17(28%)	4(6%)	61

③ 虐待者の被虐待歴との関連

被虐待体験の有無が語られていないものも多く(25人)、この層を除いての分析となるが、必ずしも被虐待歴のある人が共感性に問題があるという相関関係はみられなかった。

④「援助者との情緒的関係」との関係

子どもの気持ちがあっても虐待に至ってしまうものが9人(15%)あり、その中でも援助者と関係のもてる群と関係が表層的で深まらないものとの二分される。また、子どもの気持ちがあかなかわからないもの31人(51%)についても、援助者と十分あるいは徐々に関係がもてるものと関係が深まらないものに分かれる。共感性が明らかに欠如している場合、大半は援助者との関係作りが困難な(表層的あるいは拒否)結果となっている。

表23 共感性と援助者との情緒的関係

共感性 援助者との関係	子どもの気持ち がわかり尊重する	なかなか わからない	欠如	不明	計
十分もてる	4 (7%)	5 (8%)	2 (3%)	2 (3%)	13 (21%)
徐々にもてる	1 (2%)	14 (23%)	2 (3%)		17 (28%)
関係は表層的	4 (7%)	10 (16%)	12 (20%)	2 (3%)	28 (46%)
抵抗・拒否		2 (3%)	1		3 (5%)
計	9 (15%)	31 (51%)	17 (28%)	4 (6%)	61

2) 衝動性・攻撃性

子どもとのやりとりの中で、あるいは、家庭や社会生活の中で思い通りにいかなかった時などに沸き起こる怒りなどの感情をどの程度コントロールすることができるか、虐待者の衝動性・攻撃性を分析した。この場合、衝動性については、虐待者がコントロールできるかどうかという基準で判断している。

① 虐待種類別との関係

身体的虐待に衝動性・攻撃性の高さが伺える。一方、ネグレクトにも激しい攻撃性をもつものがあり、その場合、暴力はないものの、積極的・意図的な放置・放任が推測される。

表24 衝動性・攻撃性と虐待種類別

衝動性	コントロール可	不十分だが一定の コントロール可	激しい攻撃性	不明	計
身体的虐待	1 (2%)	22 (36%)	13 (21%)	2 (3%)	38 (62%)
ネグレクト	3 (5%)	12 (20%)	3 (5%)	1 (2%)	19 (31%)
性的虐待		2 (3%)			2 (3%)
心理的虐待		2 (3%)			2 (3%)
計	4 (7%)	38 (62%)	16 (26%)	3 (5%)	61

② 虐待認識との関係

衝動性・攻撃性の激しさと虐待認識の有無との関連は見られない。しかし、激しい攻撃性をみせるもののうち、虐待認識のある方がないものより多い結果となっている。このことは虐待種別との関連も含めて考察する必要があるが、少なくともいえる事は、自分の虐待の問題に気づくことはそれなりの自我の力を必要とするが、それでも止められない状態が伺える。すなわち自分の虐待を自覚しても虐待行為に及んでしまうことが推測される。

表 2 5 衝動性・攻撃性と虐待認識

攻撃性 虐待認識	コントロール可	不十分だが一定の コントロール可	激しい攻撃性	不明	計
虐待認識あり	1 (2%)	1 4 (23%)	1 0 (16%)	1 (2%)	2 6 (43%)
なし	2 (3%)	2 1 (34%)	5 (8%)	2 (3%)	3 0 (49%)
不明	1 (2%)	3 (5%)	1 (2%)		5 (8%)
計	5 (8%)	3 8 (62%)	1 6 (26%)	3 (5%)	6 1

③共感性との関係

攻撃性をセーブすることに「共感性」は力になりうるか、またどのように関係しているかをみるため分析を試みた。

「子どもの気持ちがわかり尊重する」群には「激しい攻撃性」はみられなかったが、「なかなかかわからない」群では激しい攻撃性をみせるものと「不十分だが一定のコントロールが可能なもの」とに二分され、子どもへの共感性のみでは虐待を止めるのに十分とはいえない状態を示している。

表 2 6 衝動性・攻撃性と共感性

攻撃性 共感性	コントロール可	不十分だが一定の コントロール可	激しい攻撃性	不明	計
子どもの気持ちが わかり尊重		8 (13%)		1 (2%)	9 (15%)
なかなかかわからない	3 (5%)	1 6 (26%)	1 1 (18%)	1 (2%)	3 1 (51%)
欠如	1 (2%)	1 0 (16%)	5 (8%)	1 (2%)	1 7 (28%)
不明		4 (7%)			4 (7%)
計	4 (7%)	3 8 (62%)	1 6 (26%)	3 (5%)	6 1

★この項の結果は、以下のようにまとめることができる。

1) 「共感性」について

- 全体的に共感性の乏しい傾向にあるが、とりわけネグレクトにおいて共感性の欠如が高い割合を占めている。(ネグレクトの53%)
- 虐待認識があり子どもの気持ちに目を向けることのできるのは僅か(全体の5%)、一方、虐待認識があっても共感性が欠如しているもの、虐待認識なく子どもの気持ちがなかなかかわからないもの、欠如しているもの、合わせて29人(48%)となっており、この群への関与、虐待の改善の難しさが課題である。
- 虐待者自身の被虐待歴の有無と、「共感性」との相関関係は、全体の4割が被虐待歴が判明していない中で、明確な結果は出なかった。但し、虐待された経験を抱える群(全体の44%)に子どもへの共感性があると評価されたものが僅かながらいる(全体の8%)一方、被虐待歴がないものに共感性のあるものが全くいないこと、被虐待歴の判明していない群の中に共感性の乏しいものが多い(25人中、17人)ことは注目しておく必要がある。

○援助者との情緒的關係では、子どもへの共感性が乏しいものほど、關係は表層的となっている。

※子どもへの「共感性」を虐待認識や被虐待体験、援助者との情緒的關係を軸に分析してきたが、それらは虐待者自身が自分の気持ちや行動を相手との關係や社会的な文脈の中で捉えていく力の表れでもある。それが低いほど、虐待の改善に向けたかかわりが難しいと言わざるを得ず援助の工夫が必要となってくる。

また、その背景には、虐待者自身の生育歴や親との關係、家族の成り立ち方、パートナーとの關係、親となる準備性、經濟狀況など、様々な要因が關係していると思われ、これらの理解も進める必要がある。

2. 「衝動性・攻撃性」について

○身体的虐待において、衝動性・攻撃性の激しさが一番反映されている。

○虐待認識の有無との間に明確な關係はみられなかった。自覚するしないにかかわらず、虐待に及んでいる状況が見られた。

○また、子どもへの「共感性」や「援助者との關係」とも明確な關係はみられなかった。

※これらの結果から、衝動性・攻撃性の問題は、他者との關係の持ち方とは別の問題であることを示している。すなわち、自分の衝動性や攻撃性をコントロールできない虐待者へのアプローチは従来の心理療法の枠にははまらないことを押さえておく必要がある。

(2) 虐待対象児数からの分析

虐待は様々な要因によって起こる。ここでは、虐待が家族の中でどの子どもに向かうのか（特定の子どものか、子ども全体に及んでいるのか）を軸に、要因分析を行った。

1) 虐待種別と虐待対象児の全体状況

調査対象とした家庭児童相談室、子ども家庭センターそれぞれの事例について、虐待種別に虐待者や虐待対象児の状況など、全体の状況を整理した。

概括的にみると、

- ① 家庭児童相談室、子ども家庭センターともに身体的虐待は全員に向かう群と特定の子どもの向かう群とが拮抗しているが（家児相 6 : 6、子家 C 8 : 5）、ネグレクトについては子ども全員に向かいやすい（家児相 11 : 2、子家 C 6 : 1）。
- ② 身体的虐待＋ネグレクト群では、特定の子どもの向かうものは 0 となっており、きわめて特徴的であった。
- ③ 同居の子が 1 人の場合は、いちがいには言いにくいだが、子ども全員に向く場合と類似する虐待構造と考えるなら、これを加えると、さらに上記 1. 2. の傾向を強める結果となっている。
- ④ 特定の子どもの向かうケースで多いのは、家児相、子ども家庭センターともに、身体的虐待と心理的虐待を重ね持つ群である（家児相 7 / 9、子家 C 5 / 7）。
- ⑤ 家族構成との關係をみると、全員に向かうあるいは同居の子が 1 人の場合は母子世帯が多い傾向がみられた。母が一人で養育する中でのストレスや、援助者のいない状況が伺われる。一方、特定の子に向かう場合は、母子家庭ゆえの事情より他の理由が大

きく関与しているものと思われた。

- ⑥ 子ども側の要因との関連は、対象児の9割になんらかの問題がある集団であるため、特に対象児別での明確な差異はみられなかった。
- ⑦ 被虐待歴との関連は語られていないため不明のものが多く、概括的なところからは、いちがいには言いがたい結果となっていた。

2) 家庭状況

子どもへの虐待がどのような家庭背景の中で、どのように子どもたちに向けて起こっているのか、さらにいくつかの項目で確認した。

① 家族形成

「若年結婚」、「不安定さをはらんだ結婚」など、不安定な家族形成のもとに、子ども全員に向かう虐待が多い(表27)。

表27 被虐待児数と家族形成

	若年結婚	重なる離婚	順調な結婚	不安定さを はらんだ結婚	未婚の母	不明	計
子ども全員	11	1	2	17		1	32
同居の子1人	2		3	7	2		14
特定の子	1	3	4	6		1	15
計	14	4	9	30	2	2	61

② パートナーとの関係

対象児別で大きな違いはないが、全員に向かうものに「支配服従関係」がやや多い。パートナーからの、あるいはパートナーへの支配が子どもへも及んでいるものと思われる。

③ 育児スキル

育児スキルは低い傾向にあり、とりわけ、子ども全員に虐待が向かうものに苦手が多い。先の家族状況の表でもネグレクトの問題が確認されたが、これらの表からも養護性をはらんだ不安定な家庭の中で、子ども全員に向かいがちの状況が確認された。

特定の子どもに向かうのは、他の要因が大きく関与していると思われ、後に検討する。

表28 被虐待児数と育児スキル

	高い	普通	苦手	計
子ども全員		9	23	32
同居の子1人		2	12	14
特定の子		7	8	15
計		18	43	61

3) 虐待認識との関係

家庭児童相談室、子ども家庭センターともに、全体的には虐待対象児と虐待認識との相関はいちがいには言いにくいですが、ネグレクトについては、虐待認識があろうとなかろうと

全員に向かう傾向があり、特に虐待認識なく全員に向かうものが多い。

4) 虐待者の被虐待歴との関係

被虐待歴の不明のものが多いため、明確な傾向は言えないが、判明している中では、被虐待歴のあるもののうち、家庭児童相談室のケースでは子ども全員への虐待が多い傾向にあるが、子ども家庭センターのケースでは明らかな傾向はない。これは、重篤な虐待にまで至らないが、家庭全体の養育の不適切な事例の多い、在宅支援を中心とする家庭児童相談室の特徴を示しているともとれる。

被虐待歴が不明の群に子ども全員に向かうものが多いのは留意しておきたい。虐待を受けていても自らのその体験を語ることを意識化していない、あるいは、援助者に語るだけの準備ができていないまま、子ども全員に虐待してしまっている人が少なからずいるのではないと思われる。

(3) 援助者との関係 (A群 B群 C群) と親子関係

ここでは、B群は援助者との関係は表層的でなかなか深まらないが、子どもとの関係ではどうなのか、またA群・C群と比べ子どもとの関係で特徴的なことがあるのかどうかの分析を行なう。

1) 援助者との関係と養育態度

表 29 は援助者との関係と養育態度をみているが、A群では「最低限のことはする」が40%を占めるのに対し、B群では「放任」が36% (A群 13%) と最も多く、次いで「最低限のことはする」が29%となっている。「一貫性なし」「拒否」はA群、B群での差はみられない。

表 29 援助者との関係と養育態度 (家庭児童相談室)

援助者との関係	一貫性なし	過干渉	拒否	最低限のことはする	放任	不明	総計
A 群	7	3	2	12	4	1	30
B 群	6	2	2	8	10	1	28
C 群	1	1	1			0	3
総計	14	6	5	20	14	2	61

2) 子どもの要因およびその他の要因との関連

育てにくさを感じさせる子どもの要因は、AB群ともに要因ありが9割を超えていた。育てにくさの内容については、AB群ともに「発達の遅れ」が多く、A群が3割強、B群が5割を占めていた。また、A群に比べB群の方が、家出、盗み等行動化がみられる傾向がみられた。B群は援助者との関係が表層的だけではなく、子どもとの関係も可愛がってはいるものの、子どものしがみつきにみられるように深まらないところがみられると推測される。

4 支援に向けて

「支援に向けて」の項はこのアセスメントの特徴のひとつである。その構成は、「虐待者の力」として虐待者自身の持っている力と虐待者側が望んでいる支援内容について把握し、また支援の現状を公的・私的を問わず、その一覧表を作り、現状が一目でわかるようにしたこと、さらに今後必要な介入・援助について記載する様式をとりいれたことである。

(1) 「虐待者が解決を望んでいること」および「支援者に求めていること」

二つを比較するために、自由記述の回答を以下の9つのカテゴリーに分類した。

- a) カウンセリングなど虐待者自身が話を聞いてもらうこと
- b) 自分自身を認めてほしい、わかってほしいなどの思い
- c) こどもへの関わり方に対しての助言などから自分の関わり方を変えようとする思い
- d) 子どもの問題の軽減など、子ども側の変化のみを望むもの
- e) 保育所など、子どもに関する福祉制度や援助を求めているもの
- f) 経済面または生活面での福祉的援助や情報などを求めているもの
- g) 施設の入所希望など子どもと離れたい思い
- h) 施設からの引き取り希望など、家族がそろって生活したいという思い
- i) 虐待者自身が家族との関係の改善を願っているもの

それらと、担当者との関係（A群：情緒的關係が一定とれる、B群：表層的、C群：拒否または反抗的）について分析を行なう。

1) (子ども家庭センター)

① 虐待者が解決を望んでいること

表30 『虐待者が解決を望んでいること』

	a	b	c	d	e	f	g	h	i	なし	合計
A群	(2)	1	4	9	2	3	1	4	6	2	27
B群	0	1	0	8	1	0	0	4	0	1	15
C群	0	0	0	1	0	1	0	0	0	1	3

解決を望んでいることについては、全体的にはdやhといった具体的なニーズが多い。支援者に求めていることとの比較でも、dやhといった項目が一致している場合が多くみられている。

A群では、fやiの項目の経済的な安定や家族との関係の改善を望んでいる人が多いことが考えられる。また子どもへの関わり方を改善したいというcも多く、家族関係の改善や修復に思いがあるともいえよう。

B群では、総数での比較からみるとdとhが多く、家族の関係よりも子どもの問題の改善や引取りを含む一緒に暮らしたい思いが強いと考えられる。

C群は子どもの問題の改善と経済的な安定を望む項目のみに反応があった。

② 支援者にもとめていること

表 3 1 『支援者にもとめていること』

	a	b	c	d	e	f	g	h	i	なし	合計
A群	7	2	8	1	2	3	2	2	0	4	27
B群	1	2	1	5	1	0	0	3	0	3	15
C群	0	0	0	0	0	0	2	0	0	1	3

A群では合計の割合から見て、a/c/f/gの項目が多かった。このことから、A群にはカウンセリングや子どもへの対応への助言など自分自身を変えようとする思いや、福祉的援助の情報を希望したり施設を利用したりして子どもとの距離をとるなど生活への改善を積極的にとろうとする様子がうかがえた。

一方B群では、b/d/hの項目が多く、自分を認めてもらいたい気持ちや子どもの問題の解決のみを希望して、自分が変わろうという気持ちより自分を正当化しようという気持ちのほうが強いといえる。引取りを含め家族の統合への思いが強くなる結果もみられた。また、無回答や「わからない」といった反応も多く見られた。

C群は、施設希望と無回答のみであった。

2) (家庭児童相談室)

ここでは、1回目の評価と2回目(半年後)の評価を見ていく。

① 虐待者が解決を望んでいること

<1回目の評価：表 32-1>

A群の方が複数回答している場合が多く反応数として多くなっている。解決を望んでいることとしては、全体的に子どもの問題の改善が多い。A群では他の群に比較して、子どもへの関わり方を自分が改善しようという姿や家族関係の改善などが多い。

一方B群では、子ども自身の問題解決を望んでいるものが最も多いが、家庭の経済的安定を求めるものも比較的多く見られた。また、無回答が5と多くあった。C群では子どもの問題の改善のみとなっている。

<2回目の評価：表 32-2>

半年後の経過を見ると、全体的には子どもの問題の軽減が多いが、A群ではaやcのように親の面接や子どもへのかかわり方を改善したいという項目が減少し、fの経済的安定への思いやhの家族そろって生活したいという望みがやや増えてきている。

B群では子どもや生活面での福祉的サービスに関する解決への望みが減少し、無回答やわからないといった「なし」の項目が増えている。このことは、関わりの初期で生活面の福祉的サービスは一定の支援が行われた結果、次にどう関わるのかについて、支援者が虐待者の気持ちの把握が困難になっている様子がうかがえる。

A群、B群ともに半年間で、虐待者の初期の望みへの支援が行われた結果、支援者側も虐待者自身も何を目標にするのか、明確ではない状況になっていることを現していると考えられる。

表 32-1 『虐待者が解決を望んでいること』

	実数	a	b	c	d	e	f	g	h	i	なし	合計
A群	30	4	1	8	15	1	5	0	1	2	2	39
B群	28	5	1	1	9	1	6	1	0	0	5	28
C群	3	0	0	0	2	0	0	0	0	0	1	3

表 32-2 『虐待者が解決を望んでいること』(半年後)

	実数	a	b	c	d	e	f	g	h	i	なし	反応数
A群	30	2	0	4	15	1	5	0	2	4	1	34
B群	27	4	2	1	8	2	2	1	2	0	8	30
C群	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	1

② 支援者にもとめていること

<1回目の評価：表 33-1>

A群では、カウンセリングや子どもへのかかわり方についての助言を求めている傾向があるのに対し、B群では自分を認めてほしい思いや子どもの問題の軽減を望んでいる傾向が比較的強く見られた。また、子の福祉的援助や経済面での福祉的支援などの情報もニーズとしてっており、施設入所を望んでいる人もいる。無回答や空欄が7と多いことは、虐待者をどのように捉えて良いのか迷っている表われとも言える。C群では子どもの問題の軽減のほか、自分を認めてほしい思いや子どもへの福祉的支援となっている。

<2回目の評価：表 33-2>

半年後の経過を見ると、A群ではカウンセリングなどのほかに、子どもの問題解決や子供に関する福祉的な援助を支援者に求めている傾向が増え、生活面などの福祉的援助は減っている。B群は、自分を認めて欲しいことや福祉的援助など、子どもに関することよりも虐待者本人のことに関しての支援を求めている様子がうかがえる。半年のかかわりの中でもC群の状況であったのは一例で、「なし」という、解決への望みを把握できないでいると思われる

表 33-1 『支援者にもとめていること』

	実数	a	b	c	d	e	f	g	h	i	なし	合計
A群	30	17	4	7	1	5	4	0	0	0	1	39
B群	28	3	5	2	3	4	3	2	0	0	10	32
C群	3	0	1	0	2	1	0	0	0	0	1	5

表 33-2 『支援者にもとめていること』(半年後)

	実数	a	b	c	d	e	f	g	h	i	なし	合計
A群	29	19	4	6	3	6	2	0	0	0	0	40
B群	27	2	6	2	1	1	5	1	0	0	10	28
C群	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	1

以上のように、半年後の変化に大きな傾向は見られなかったが、虐待種別に変化があった全事例 10 事例については、半年後に心理的虐待が加わるか心理的虐待に変化したものは 7 事例あったことは注目する必要がある。

またそのうち、4 事例が虐待者と援助者との関係に変化が見られた。虐待に一定の軽減が見られた 7 事例のうち 2 事例は、援助者との関係が良くなった傾向にあり、1 事例は悪くなった傾向にあった。また、虐待が重症化した 3 事例のうち、2 事例については、援助者との関係が良くなってきている傾向ととらえていた。

(2) 支援の現状と虐待者のタイプ別との関係

虐待者のタイプ別分類と支援機関の現状との関連の分析を行なう。その際支援機関数に注目して分析を行った。虐待者に関わっている支援機関数との関係は以下の通りである。

1) 子ども家庭センター

虐待者のタイプ別と支援機関の数には大きな関係性はなかったが、A 群は一機関のみで関わっている事例が 3 ケースと一番多かった。

表 34-1 虐待者のタイプと支援機関数 (子ども家庭センター)

	支援機関数の平均	最多支援機関数	最少支援機関数	支援機関数の中心
A群	3.85	8	1	4
B群	3.8	7	1	2
C群	3.33	5	2	

2) 家庭児童相談室

在宅支援の多い家庭児童相談室では、特にB群において支援している機関の数が比較的多い傾向が見られ、少なくとも2機関以上が関わっている。支援者のほうも虐待者との関係が充分もてない状況で、いくつかの機関連携の中でB群への援助を組んでいる現状を表していると考えられる。

A群では1機関で関わっている事例が4例あり、虐待者との関係が持てるほうが支援機関が少ない傾向があった。すなわち、虐待改善に向けての支援者の理解と虐待者の意向が一致し、有効に機能していることを示していると考えられる。しかし、A群でも支援機関が多い中での支援をする群があることは、支援者側が認識しておく必要がある。

表 34-2 虐待者のタイプと支援機関数 (家庭児童相談室)

	支援機関数の平均	最多支援機関数	最少支援機関数	支援機関数の中心
A群	3.76	9	1	3
B群	4.43	10	2	4
C群	4.0	5	3	

(3) 家庭児童相談室と子ども家庭センターの調査からみた必要と考えられる支援

1) A群B群C群別、家庭児童相談室と子ども家庭センターの比較

① 援助者との情緒的關係×虐待者への援助

表 35, 36 は援助者との情緒的關係×虐待者への援助を見ているが、全体的にみると家児相、子家Cともにカウンセリング、医療、心理教育的援助の割合が高くなっている。カウンセリング・マザーサポートグループ・医療が必要とされる場合、家児相ではA群のほうがB群より高い割合である。ついでデイケア的関りについては、A群よりB群で高い割合なのは共通しているが、その中でも家児相の方が子家Cより高い割合となっている。また、子家Cでは「施設入所している事例への外泊の支援」などその他の回答の割合が高くなっている。

表35: 援助者との情緒的關係×虐待者への援助(家庭児童相談室) ※複数回答

	カウンセ リング		デイケア 的関り		マザーサポー トグループ		医療		心理教育 的援助		その他		総計	無 回答
	人数	割合	人数	割合	人数	割合	人数	割合	人数	割合	人数	割合		
A群	16	53%	4	13%	5	17%	12	40%	6	20%	2	7%	45	2
B群	12	43%	9	32%	4	14%	8	29%	8	29%	3	11%	44	1
C群	1	33%	1	33%	0	0%	1	33%	2	67%	0	0%	5	0
総計	29	48%	14	23%	9	15%	21	34%	16	26%	5	8%	94	3

表36:援助者との情緒的關係×虐待者への援助(子ども家庭センター) ※複数回答

	カウンセ リング		デイケア 的関り		マザーサポ ートグループ		医療		心理教育的 援助		その他		総計	無 回答
	回数	割合	回数	割合	回数	割合	回数	割合	回数	割合	回数	割合		
A群	10	37%	2	7%	1	4%	10	37%	9	33%	5	19%	37	4
B群	6	40%	2	13%	3	20%	6	40%	4	27%	6	40%	27	1
C群	1	33%	1	33%	0	0%	3	100%	3	100%	0	0%	8	0
総計	17	38%	5	11%	4	9%	19	42%	16	36%	11	24%	72	5

② 援助者との情緒的關係×必要な生活支援

必要な生活の支援については、子家Cに比べ家児相でより多くの回答がみられている。その内容として、経済的支援が最も高い割合であるのは家児相・子家Cで共通している。2機関における支援内容に差が見られるのは、家児相では育児・家事・就労で子家Cよりかなり高い割合となっており、子家Cでは制度の紹介がやや高い割合となっている点である。また、家児相では制度の紹介を除きA群よりB群の方が高い割合となっている。

表37:援助者との情緒的關係×必要な生活支援(家庭児童相談室) ※複数回答

	育児		家事		経済		就労		制度の紹介		総計	無回答	
	回数	割合	回数	割合	回数	割合	回数	割合	回数	割合		回数	割合
A群	8	27%	7	23%	10	33%	8	27%	5	17%	38	11	37%
B群	10	36%	14	50%	13	46%	11	39%	3	11%	51	5	18%
C群	0	0%	0	0%	1	33%	1	33%	0	0%	2	2	67%
総計	18	30%	21	34%	24	39%	20	33%	8	13%	91	18	30%

表38:援助者との情緒的關係×必要な生活支援(子ども家庭センター) ※複数回答

	育児		家事		経済		就労		制度の紹介		総計	無回答	
	回数	割合	回数	割合	回数	割合	回数	割合	回数	割合		回数	割合
A群	5	19%	5	19%	9	33%	4	15%	5	19%	28	12	44%
B群	1	7%	1	7%	4	27%	1	7%	2	13%	9	10	67%
C群	0	0%	0	0%	1	33%	0	0%	1	33%	2	2	67%
総計	6	13%	6	13%	14	31%	5	11%	8	18%	39	24	53%

③ 分離保護の要否

家児相で分離保護が必要と判断される割合が11%なのに対し、子家Cでは47%と、かなりの差があり、機関の役割の特徴を現していると考えられる。それを虐待者のタイプでみていくと、分離保護が不要と判断される割合は、家児相、子家CともにB群よりA群の方が高い結果となっている。

表39:援助者との情緒的關係×分離保護の要否(家庭児童相談室)

	経過観察		不要		要		総計
	回数	割合	回数	割合	回数	割合	
A群	11	37%	16	53%	3	10%	30
B群	15	54%	9	32%	4	14%	28
C群	2	67%	1	33%	0	0%	3
総計	28	46%	26	43%	7	11%	61

表40:援助者との情緒的關係×分離保護の要否(子ども家庭センター)

	経過観察		不要		要		総計
	人数	割合	人数	割合	人数	割合	
A群	11	41%	7	26%	9	33%	27
B群	5	33%	1	7%	9	60%	15
C群	0	0%	0	0%	3	100%	3
総計	16	36%	8	18%	21	47%	45

2) 主な虐待種別、家児相と子家Cの比較

① 主な虐待種類×虐待者への援助

虐待者への援助をみると、身体的虐待の場合は、カウンセリング・医療・心理教育的援助の割合が高いことは2機関で共通であるが、2機関で差があるのは、マザーサポートグループの割合が家児相で21%と子家Cの9%に比べて高くなっている。

ネグレクトでは家児相、子家Cともに医療とデイケア的関りの割合が高い。その場合、デイケア的関りは家児相では47%と子家Cの25%に比べてかなり高くなっている。このことは、対象としている虐待者の差(家児相では精神障害を有する人の子育てへの援助を在宅で行なっており、子家Cでは必要な時に施設入所措置をするという役割分担の差)を反映しているとも言える。

表41:主な虐待種類×虐待者への援助(家庭児童相談室) ※複数回答

	カウンセリング		デイケア的関り		マザーサポートグループ		医療		心理教育的援助		その他		総計
	人数	割合	人数	割合	人数	割合	人数	割合	人数	割合	人数	割合	
B	19	50%	4	11%	8	21%	12	32%	13	34%	4	11%	60
E	2	100%	0	0%	0	0%	0	0%	0	0%	0	0%	2
N	7	37%	9	47%	1	5%	8	42%	3	16%	1	5%	29
S	1	50%	1	50%	0	0%	1	50%	0	0%	0	0%	3
総計	29	48%	14	23%	9	15%	21	34%	16	26%	5	8%	94

表42:主な虐待種類×虐待者への援助(子ども家庭センター) ※複数回答

	カウンセリング		デイケア的関り		マザーサポートグループ		医療		心理教育的援助		その他		総計
	人数	割合	人数	割合	人数	割合	人数	割合	人数	割合	人数	割合	
B	14	40%	3	9%	3	9%	15	43%	15	43%	5	14%	55
E	1	50%	0	0%	0	0%	0	0%	0	0%	1	50%	2
N	2	25%	2	25%	1	13%	4	50%	1	13%	5	63%	15
総計	17	38%	5	11%	4	9%	19	42%	16	36%	11	24%	72

② 生活への支援

必要とする生活支援の内容として、子家Cではネグレクトの内の63%が無回答なのに対し、家児相では無回答が11%と少なく、特に育児、家事が高い割合となっていることが子家Cとは違う点である。これは、子家Cのネグレクト事例では分離保護が必要とされる

割合が75%であるのに対し(表39)、家児相では16%(表40)とその割合が非常に低いことから、支援しているネグレクト事例に違いがあるためと思われる。

表43: 主な虐待種類×必要な生活支援(家庭児童相談室) ※複数回答

	育児		家事		経済		就労		制度の紹介		総計	無回答	
	数	割合	数	割合	数	割合	数	割合	数	割合		数	割合
B	5	13%	6	16%	16	42%	13	34%	5	13%	45	14	37%
E	0	0%	0	0%	0	0%	0	0%	1	50%	1	1	50%
N	13	68%	14	74%	7	37%	6	32%	2	11%	42	2	11%
S	0	0%	1	50%	1	50%	1	50%	0	0%	3	1	50%
総計	18	30%	21	34%	24	39%	20	33%	8	13%	91	18	30%

表44: 主な虐待種類×必要な生活支援(子ども家庭センター) ※複数回答

	育児		家事		経済		就労		制度の紹介		総計	無回答	
	数	割合	数	割合	数	割合	数	割合	数	割合		数	割合
B	5	14%	5	14%	14	40%	4	11%	8	23%	34	17	49%
E	0	0%	0	0%	0	0%	0	0%	0	0%	0	2	100%
N	1	13%	1	13%	0	0%	1	13%	0	0%	3	5	63%
総計	6	13%	6	13%	14	31%	5	11%	8	18%	37	24	53%

③ 分離保護の要否

全体的に家児相では経過観察か分離保護が不要と判断される割合が高く、子家Cでは必要と判断される割合が高い。特に、子ども家庭センターでは心理的虐待、ネグレクトで分離保護が必要と判断される割合が極めて高く、不要と判断される事例はなかった。

表45: 主な虐待種類×分離保護の要否(家庭児童相談室)

	経過観察		不要		要		総計
	数	割合	数	割合	数	割合	
B	16	42%	18	47%	4	11%	38
E	1	50%	1	50%	0	0%	2
N	11	58%	5	26%	3	16%	19
S	0	0%	2	100%	0	0%	2
総計	28	46%	26	43%	7	11%	61

表46: 主な虐待種類×分離保護の要否(子ども家庭センター)

	経過観察		不要		要		総計
	数	割合	数	割合	数	割合	
B	14	40%	8	23%	13	37%	35
E	0	0%	0	0%	2	100%	2
N	2	25%	0	0%	6	75%	8
総計	16	36%	8	18%	21	47%	45

4) 主な虐待種類×子どもへのデイケア的関わりの有無

保育所などのデイケア的関りの有無については、家児相が59%で有であるのに対し、子家Cでは24%とかなりの差が見られる。このことは対象事例の差を表している。

表47:主な虐待種類×デイケア的関わりの有無(家庭児童相談室)

	無		有		総計
	人数	割合	人数	割合	
B	20	53%	18	47%	38
E	0	0%	2	100%	2
N	3	16%	16	84%	19
S	2	100%	0	0%	2
総計	25	41%	36	59%	61

表48:主な虐待種類×デイケア的関わりの有無(子ども家庭センター)

	無		有		総計
	人数	割合	人数	割合	
B	29	83%	6	17%	35
E	2	100%	0	0%	2
N	3	38%	5	63%	8
総計	34	76%	11	24%	45

<支援にむけてのまとめ>

(1) 虐待者が解決を望んでいること・支援者にもとめていること

1) A群では他の群に比較して、カウンセリングや子どもへの対応への助言など子どもへの関わり方を自分が改善しようという姿や家族関係の改善などが多い。また福祉的援助の情報を希望したり施設を利用したりして子どもとの距離をとるなど生活への改善を積極的にとろうとする様子がうかがえた

2) B群では、自分を認めてもらいたい気持ちや子どもの問題の解決のみを希望して、自分が変わろうという気持ちより自分を正当化しようという気持ちのほうが強い様子があった。また引取りを含め家族の統合への思いが強くなる結果もみられた。家庭の経済的安定を求めるものも比較的多く見られた。

3) 半年後の経過を見ると、A群ではカウンセリングなどのほかに、子どもの問題解決や子供に関する福祉的な援助を支援者に求めている傾向が増え、生活面などの福祉的援助は減っている。B群は、自分を認めて欲しいことや福祉的援助など、子どもに関することよりも虐待者本人のことに關しての支援を求めている様子がうかがえる。

4) 支援機関の数でみていくと、

在宅支援の多い家庭児童相談室では、特にB群において支援している機関の数が比較的多い傾向が見られ、少なくとも2機関以上が関わっている。支援者のほうも虐待者との関係が充分もてない状況で、いくつかの機関連携の中でB群への援助を組んでいる現状を表していると考えられる。

A群では1機関で関わっている事例が4例あり、虐待者との関係が持てるほうが支援機

関が少ない傾向があった。すなわち、虐待改善に向けての支援者の理解と虐待者の意向が一致し、有効に機能していることを示していると考えられる。しかし、A群でも支援機関が多い中での支援をする群があることは、支援者側が認識しておく必要がある。

(3) 支援者側から見た必要な支援

1) A群ではカウンセリング、医療の割合が高い。デイケア的関りはA群に比べ、特にB群で高くなっていた。また、B群の家族に対してはA群よりも育児、家事、経済、就労など複数の生活への援助が必要と考えられている。

これらから家児相で支援を行っている事例では、A群では比較的關係がとれているためカウンセリングや医療などより支援を広げようと考えられており、関係が表層的なB群には具体的な家事や育児、経済、就労の支援で関係を保とうとしている様子が伺える。

2) 必要な関係調整についてはA群B群ともに親子が最も高い割合となっている。A群では家族より夫婦が高くなっているが、B群では夫婦より家族が高くなっている。

3) 分離保護の要否については、A群では不要と判断されている事例が53%であるが、B群では、経過観察が最も高く54%となっている。

4) 主な虐待種類と虐待者への必要な援助についてみると、身体的虐待ではカウンセリング・マザーサポートグループ・心理教育的援助などの虐待者の内面への援助が他の種類の虐待より高くなっている。一方、ネグレクトでは、デイケア的関り・医療の割合が高い。

5) 必要な生活支援は、身体的虐待では経済、就労の割合が高いが、ネグレクトでは複数必要と考えられ、特に育児68%、家事74%と非常に高い割合となっている。

6) 関係調整では、すべての虐待で親子関係の調整が最も高い。ネグレクトでは無回答が半数以上見られ、身体的虐待の場合により関係調整が必要と考えられている。

7) 被虐待児への治療的関与については、身体的虐待、性的虐待では心理治療的援助が高いが、ネグレクトでは療育訓練の割合が高くなっている。ネグレクトの被虐待児に発達の遅れがみられる割合が高いことがうかがえる。

8) 被虐待児へのデイケア的関りの有無は、身体的虐待では53%が無しに対し、ネグレクトでは84%が有となっていた。

Ⅲ 地域医療機関へのアンケート調査

1 目的

地域における支援ネットワークの中でも、育児不安や児童虐待の予防、発見、治療に重要な役割を担うことが期待される地域医療機関の育児不安や虐待への関与の実態を明らかにし、支援ネットワーク形成の課題を明らかにする目的で、精神科、小児科、産婦人科・助産院へのアンケート調査を行なった。

2 対象と方法

1) 対象(大阪府内の病院と診療所)

- ① 精神科 326ヶ所(診療所 229、総合病院精神科 46、単科精神科病院 51)
- ② 小児科 643ヶ所(診療所と総合病院小児科)
- ③ 産婦人科 643ヶ所(助産院 54、診療所及び総合病院産婦人科 589)

2) 方法

研究班で作成した調査表を郵送し、無記名での郵送回収をおこなった。その際、一診療所・一病院について、調査用紙は1枚郵送した。調査期間は平成16年1月～2月である。

3) 回収結果

- ① 精神科 112件 (34.4%)
クリニック 34.9%、総合病院精神科 30.4%、単科精神科病院 25.5%
- ② 小児科 230件 (35.8%)
- ③ 産婦人科・助産院 182件 (全体 28.3%: うち助産院のみの回収率:48.1%)

3 結果

1) 三機関における共通項目の検討

① 三機関における児童虐待事例の経験の有無

表1に、三機関における虐待事例の経験の有無を示す。その際、小児科では、今までの経験について問い、精神科および産婦人科では最近の過去3年間の経験について質問した。このように、設問に差がある(小児科が一番長い時間設定の経験を聞いている)ことと、回収率が少ないため単純に比較はできないが、回答された中で傾向を見ると、精神科と小児科では約半数が経験があるが、産婦人科においては約8割弱が経験なしという回答である。

表1 虐待事例の経験の有無

	経験あり	経験なし	無記入
精神科 (n=112)	65 (58.0%)	47 (42.0%)	0
小児科 (n=230)	111 (48.3%)	114 (50.0%)	5 (2.2%)
産婦人科 (n=182)	29 (15.9%)	142 (78.0%)	11 (6.0%)